

たまふ、我ら短き心のこのもかのもにまどひ、拙きことのは吹風の空よりみだれつゝ、草の葉の露どゝもになみだおち、岩浪どゝもによるてぼしき心ぞ立歸る、もし此ことのは世の未迄残り、今を昔にくらべて、後の今日をさかん人、あまのたく繩くり返し、忍ぶの草の忍ばざらめや、

〔日本紀略醒一〕延喜七年九月十一日乙酉、天皇幸大堰河、

〔拾遺和歌集入〕同御時醒大井に行幸ありて、人々に歌よませ給ひけるに、

貫之

おほむ川かはべの松にことゝはんかゝるみゆきやありしむかしも

〔貞信公記〕延長四年十月十日、略中法皇〇幸西河、依召追從右丞相戸部等又候、十三日、定西河

行幸事、十九日、行幸大井河、御舟冷〇河、法皇〇御三十皇子奏舞、了賜御半臂、又殊聽帶劔、

〔扶桑略記醒二〕延長四年十月十九日、天皇行幸大井河、親王卿相皆以相從、太上法皇〇同以御

行、雅明親王供奉、〇又見日本紀、

〔古今著聞集六〕延喜〇四年十月、大井河に行幸有けるに、雅朝〇親王御舟に

て棹をどゝめて、萬歳樂を舞給ける、七歳の御齡にて、曲節にあやまりなかりける、ありがたきた

めし也、叡感にたへず、御半臂を給はせければ、親王給て拜舞し給けり、此日勅有て、親王舞劔〇

劔〇をゆづり給ひ、天曆聖王〇童親王の御時の例とて、沙汰有ける、〇又見、

〔帝王編年記九〕承保三年丙辰十月十二日、關白左大臣〇引率公卿、向大井川、點定行幸頓宮、

廿四日、行幸大井河、歴覽嵯峨野、是日序者右大臣〇、

〔増鏡山八の紅葉〕弘長三年ささらぎのころ、大かたの世のけしきもうらゝかにかすみわたるに、春

風ぬるく吹て、龜山殿の御まへの櫻ほころびそむるけしき、つねよりもことなれば、行幸あるべ

くおぼしおきつ、〇新院〇、〇兩女院〇、〇御まへの汀に舟どもうか